

陳 述 書

原告本人 西 川 則 孝

1. 私は、1953年10月に、大阪でサラリーマン家庭の長男として生まれました。
2. 子供の頃から昆虫好きだった私の小学校低学年頃までは、住んでいた守口市も水田やレンコン畑が近くにあり、淀川にはウナギやコイをはじめザリガニやゲンゴロウなど種々多様な生き物がおりました。しかし、高度経済成長に伴い、松下電器（現パナソニック）やサンヨー電機、バレーボールで名を成した東洋紡守口などの企業が進出するにつれて、川の水の色はオレンジや紫などの染料で日々変わるようになり、虫捕りも魚釣りも楽しめる環境ではなくなりました。当時、公害と呼ばれた環境破壊の始まりです。
3. そんな中、虫と触れ合えるという単純な理由で、私が思いついた将来の職業が農業でした。高校受験にあたって農業高校を志望したところ、勉強ができすぎて（笑）先生からの許可が下りず（当時は普商工農という成績順の序列があったのです）、仕方なく、なるべく学区内の田舎の方にある普通高校を選び、そこで妻と出会いました。今年で結婚40年ですが、出会った時から数えると52年になります。
4. 大学受験でやっと念願の農学部を選び、第一希望の鳥取大学に入学できて、ようやく農に触れる生活が近づきました。当時の学費は年36,000円、下宿代は6畳一間で3,600円、しかしガソリン代は10160円でバイトの時給と同額だったと記憶しています。
5. 入学当時は畑の大根とジャガ芋の区別もできない都会人でしたが、大家さんから畑を借りて野菜を作り、夏休みは北海道の牧場で、冬休みは九州や種子島の試験場でアルバイトや実習に精出したため、中・高・大学と続けてきたサッカーの地位はどんどん下がり、フォワードから気が付けば二軍のキーパーに転落していました。そして3回生と4回生の間の1年間休学して、半年は大阪の中央卸売市場で朝5時から働いて農産物流通の現場を見、残りの半年はオーストラリアのアデレードで獣医さんの家を拠点として大規模農家や畜産を体験した結果、海外での就農は諦め、国内の小さな農家を目指す方向に転換しました。
6. 卒業直前に農業雑誌に投稿したことが縁となって、声を掛けて下さった日本全国

の農家を回り、その結果、それまで一度も訪ねたことのなかった愛媛県で農業を営むことになったのです。入植にあたっての土地購入資金は、大学の教授が貸して下さいました。当初、大学のサッカー部の先輩やその友人、そして途中から柳生新陰流の師範代をしていた方も加わり、独身男性4人での共同生活となりました。これが現在のちろりん農園の母体です。やがてメンバーたちは、それぞれ愛媛県の他地域や他県で暮らすこととなり、1980年に結婚した私たち夫婦がちろりん農園としてこの地に残りました。1983年のことです。チロリン農園という名称は、農園の住所が当時周桑郡丹原町来見(くるみ)にあり、1956年から1964年の間NHKで放映された「チロリン村とくるみの木」という人形劇にちなんでつけたものです。

7. 独身で仲間がいた時から、自分の食べ物は自分で作る自給自足を目指してしたところ、日本有機農業研究会(有機農研)の存在を知り、農業経営全体を有機農業の方向に切り換えました。有機農研は1971年に結成されたNPO法人で、結成当初は農薬や化学肥料に頼らない、そして石油にも過度に依存しない社会の実現を掲げていましたが、自然の循環を大切にするという方向性から、1986年のチェルノブイリ原発事故以来、当然ながら原子力と有機農業は共存できないという主張を打ち出してきています。入植当初は、近くの農家を手伝って収入を得ていました。折々に、自家菜園の野菜や果物を頂くことがありましたが、「これは大丈夫。消毒(農薬散布)してないから」と言って、下さるのです。「商品」としての農産物と、「食べ物」としての農産物を作り分けしていることを知り、農業者として、それはどうなのかと思っていたところに、有機農研と出会い、その先達の講演を聞くなどしたのを機に、自家の野菜の全てを、自給自足的な有機農業に切り替えて現在に至っています。
8. 1986年当時、5才と3才の息子を育てていた私たち夫婦は、子供たちの未来を憂えて原発関係の様々な講演会や勉強会に参加しました。また、四国電力本社のある高松市でのデモにも参加し(1988年)、偶然高校時代の同級生と再会したりもしました。彼女はオランダ人と結婚し、今も高知で紙漉きをし、和紙アートを創作したり民宿を営みながらオーガニックな暮らしをしています。
9. 結婚当初、現在の原告弁護団長である薦田氏との出会いがあり、野菜の消費者と生産者として、自給用のニワトリの飼育仲間としてなど40年にわたるお付き合

いがあり、今日、この場で意見を述べさせて頂く機会を得たわけです。昔、彼から勧められた『ホピの予言』という映画の、北アメリカのインディアン・ホピ族には、ウランには決して手を出してはいけないという伝承があったという話や、はじめて文明を見た南太平洋の島の酋長の演説集『パンパラギ』などにも刺激を受け、有機農業を通じての自給自足的な、小さな循環による暮らしを続けてきました。結婚後年5～6回のペースで書き綴ってきた「ちろりんだより」はこの春で210号を数え、昨年にはその37年分1～200号までを抜粋してまとめたものを私たち夫婦の2冊目の本『ちろりんだより』として出版しました。

10. 現在、ニワトリ100羽弱、野菜年間100種以上、ハーブ50種、そして少々
の果物を作る有機農家として40年余り、毎年何らかの想定外を受け入れながら
暮らしています。‘86年のチェルノブイリ、‘95年の阪神淡路大震災、そして
2011年の東日本大震災による福島原発事故など、大きな想定外が世界中で起
きる中、自分の暮らしの中の想定外については自然と呼吸を合わせ、諦める、や
り直すという積み重ねで幸せに毎日を送ってきました。しかし、ホピの予言通り、
ウランは人間が手にしてはいけないものだ実感しています。処理の方法すら確
立していない放射性廃棄物を貯め続けながら、いずれ何とかなるだろうというの
は恐ろしい楽観論です。実際、原発事故は多くの人々の人生を歪めてしまいまし
た。何年も、時には何世代もの間、耕し続けてきた有機農業者の土が、放射性物
質で汚染され、住居を変えざるを得なくなった人たちがたくさんいます。そのよ
うな境遇に陥った知人に、愛媛に来て頂き、講演して貰ったり、私が18年間パ
ーソナリティをしている今治市のコミュニティFMラヂオバリバリの「ぼれぼれ
ちろりんゴールド」という番組でお話して頂いたこともあります。
11. このように、ひとたび事故が起きれば、営々と築き上げてきた人々の生活、文化
が壊され、社会の体制までもが否応なしに変えられてしまいます。地震も津波も
今現在進行中のコロナウイルス禍もそうですが、想定外のことは時を選ばずにふ
りかかってきます。もし伊方で「想定外の」何かによる事故が起きれば多くの人々
の人生が歪み、多くの不幸が生まれることは福島原発事故の例からも明らかで
す。
12. 私たち夫婦と息子たちにとっても大切なふるさととなった、この愛媛の地にある
伊方原子力発電所が、福島に続いて多くの人々の人生を狂わせることのないよう

に、是非とも正しい判決を頂けることを信じて私の意見陳述を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2020年6月 9 日

裁判官 殿